

## 第1条（適用範囲）

本規約は、（一社）日韓架け橋交流協会（以下、「弊社」という）が主催する花茶マイスター資格取得の講座（以下「講座」という）を対象とし、効力を生じるものとする。

## 第2条（受講の申込）

弊社が定める所定の方法に従って行うものとする。

## 第3条（受講契約の成立）

本講座の受講申込書記入後、受講料の決済が完了した時点で受講契約が成立するものとする。但し、申込後口座開始日 30 日前(受講費払込期限)までに受講料の決済をした場合、弊社の承認があった場合のみ、受講契約が成立とみなす。

## 第4条（受講料の額）

受講料の額は、弊社講座案内ごとに、定めるものとする。

## 第5条（決済方法）

本講座の受講料の決済方法は次の定めるとおりとする。

(1) 銀行振込（一括支払い）

受講料の全額を、弊社が指定する銀行口座に振込をもって支払う。

（振込手数料は支払者の負担とする）

振込先の銀行口座は、受講の申込書記載又は弊社よりメール等の通知する。

## 第6条（講座開始日前の解約）

本講座については、次に定めるとおりのキャンセル料が発生する。なお、本講座が2日間に亘り開催するので「講座開催の日」はその最初の日をいい（以下、同じ）「講座開始」とは、その最初の日が始まる時点とする。また、本講座のキャンセルの通知があった時点とは、メール、郵送その他明確な方法による通知が弊社に到着し、弊社が覚地した時点をいう。

a: 講座開催の日の 30 日前から 7 日前までの間にキャンセルの通知があった場合  
<受講料の額の 50%の額>

b: 講座開催の日の 7 日前から講座開始の 3 日前までの間にキャンセルの通知があった場合

<受講料の額の 70%の額>

c: 講座開催の日の 3 日前から 24 時間前以降から講座開始までの間にキャンセル

の通知があった場合

＜受講料の額の 100%の額＞

銀行振込手数料を差し引いた分を返金する。

#### **第 7 条（講座開催日以降の解約）**

講座開催の日以降の受講者からの解約（受講契約の解除）は認めていないため、万一、解約の申し出があった場合でも受講料の返金は一切しないこととする。

#### **第 8 条（受講料の返金）**

受講者の都合による欠席については、受講料の返金は一切しないこととする。

やむ終えない事情による返金が生じた場合には弊社で協議の上、銀行振込手数料を差し引いた分を一部返金するものとする。

#### **第 9 条（講座の日程）**

本講座は弊社が事前に案内する講座日を開催日とし、気候等やむを得ず開催困難な場合は弊社と花茶協会と協議の上、別の日程に変更することがございます。

#### **第 10 条（講座開催の中止）**

本講座の受講の申込者が開催最少人数に満たない場合、又は主催者側の都合により講座開催ができない場合、弊社は講座の開催の日の 1 週間前までに、既に受講申込のあった方に通知をし、講座の開催を中止することができる。その場合、既に支払いがあった受講料はその全額を返金するものとする。（なお、その他に受講者に生じる損害がある場合でも、弊社はその賠償の義務を負わないものとする）

#### **第 11 条（講座終了等の要件）**

本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした方のみ受講終了とする。なお、本講座が資格の認定を受けうる講座であっても、受講修了上で弊社に別に定める要件を満たした場合に限り資格の認定を受けられるものとし、その資格認定がなされるものとする。

#### **第 12 条（資格の認定）**

本講座が資格認定に関する講座である場合、講座受講の修了後、試験合格、認定料の支払い等の弊社または認定する協会が別途定める要件を満たした場合にのみ、その資格認定がなされるものとする。

### **第 13 条(著作物)**

本講座の受講において、受講者が受領したテキスト等の著作物(ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」という)に関する著作権は弊社に帰属し、受講者が弊社の事前の承諾を得ずに、当該著作権を侵害する行為(次に掲げる行為を含むがこれらに限らない)を行うことを禁ずる。

(1) 本著作物の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為

(2) 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為

(3) 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為

### **第 14 条(秘密保持)**

受講者は、本講座を受講するにあたり、弊社等によって開示された弊社固有の技術上、営業上その他事業の情報並びに他の受講者により開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁ずる。

### **第 15 条(遵守事項)**

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に掲げる事項を遵守するものとする。

(1) 弊社及び講師の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと

(2) 本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、弊社及び講師に一切の責任を求めないこと (3) 本講座の内容につき、録音又は録画をしないこと

### **第 16 条(地位の譲渡)**

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁ずる。また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の継承は一切できない。但し、受講者が本講座を受講できない場合、事前に弊社の同意を得た場合に限り、代理の方を受講させることができる。

### **第 17 条(損害賠償)**

受講者は、本規約及び法令の定めにより違反したことにより、弊社及び講師を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとする。

### **第 18 条(免責事項)**

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、弊社は一切の責任を負わないものとする。

### **第 19 条(条項等の無効)**

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとする。

### **第 20 条(協議事項)**

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとする。